

〔カードローン「たねココのおさいふ」〕

項 目	内 容
1. 商品名	・しずおか焼津信用金庫カードローン「たねココのおさいふ」
2. 資金使途	・自由（事業性資金は除きます）
3. 借入資格	・次の条件を満たす個人の方 ①当金庫の営業地区内に居住、あるいは勤務されている方 ②年齢が満20歳以上50歳未満の方 ③当金庫にて、普通預金口座を保有されている方（しずしんインターネット支店は除く） ④当金庫にて、融資取引が無い方 ⑤収入がある方（パート・アルバイト・年金受給者等、ただし学生は除く） ⑥日本国籍の方、または永住者および特別永住者の方
4. 貸越極度額	・10万円
5. 融資形式	・当座貸越 *当金庫キャッシュカードにより、ATMからお引き出しいただけます。
6. 融資利率	・年14.500% *金融情勢により利率が変更となる場合がございます。
7. 契約期間	・3年（3年ごとに再審査のうえ、契約期限を自動更新します。） *ただし、更新時に満60歳を超えた場合は期限を更新しません。
8. 利息の計算方法	・利息の計算は毎日の最終当座貸越残高について、付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算にて算出します。
9. 返済方法	・随時返済 *お借入利息は年に2回、2月と8月に普通預金口座から自動的に引き落としさせていただくとともに、当座貸越元金に組み入れさせていただきます。
10. 担保	・不要
11. 保証人	・不要
12. 契約手数料等	・1,000円（税抜）
13. その他参考事項	・ご返済額、融資利率など詳しくお知りになりたい方は、窓口または営業係までお問い合わせください。詳しくは店頭で「説明書」をご用意しています。 ・審査結果により、お申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。 ・契約期限到来時に契約更新審査を行います。審査の結果、更新をお断りする場合がございます。
14. 苦情処理措置・紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部（9時～17時、電話：0120-001-772）にお申し出ください。 ・紛争解決措置 所定の弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。利用を希望されるお客様は、当金庫公式ホームページに掲載の「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。 (https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/comfort/kujyou/) ・なお、所定の各弁護士会に直接申し立てしていただくことも可能です。